

同 2511 番、同 2512 番、同字本城 2518 番、同 2520 番、同 2520 番 2、同 2521 番、同 2522 番 1、同 2522 番 2、同 2523 番 1、同 2523 番 2、同 2524 番、同 2525 番、同 2526 番 1、同 2526 番 4、同 2526 番 5、同 2528 番 1、同 2528 番 4、同 2528 番 6、同 2530 番、同字立山 2906 番、同 2906 番 2 及び同 2914 番 5
16,325.00㎡

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山江村

熊本県公告第 779 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 15 年 11 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字新山 3190 番 121
2,206.32 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市尾ノ上一丁目 5 番 20 号
株式会社南栄開発
熊本市田迎五丁目 4 番 6 号
熊本タカスギ株式会社

熊本県公告第 780 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 15 年 11 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市海士江町字海士江 3111 番 1 の一部、同 3114 番及び同 3125 番 8
4,134.05 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
八代市海士江町 2867 番地 1
株式会社トヨオカ地建

熊本県公告第 781 号

県営郡浦地区（第 4-2 工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議を申し立てられたい。

平成 15 年 11 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成 15 年 11 月 18 日から
平成 15 年 12 月 16 日まで
- 2 縦覧の場所 三角町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地明細書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第 782 号

県有財産を次のとおり売却する。

平成 15 年 11 月 17 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 物件の表示
菊池郡菊陽町原水字向原 925 番 3
宅地 297.50 平方メートル
最低売却価格 5,240,000 円
- 2 入札期日
平成 15 年 11 月 28 日（金） 午前 11 時
- 3 入札場所
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 6 階 本館 601 会議室
- 4 入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上を納入するものとする。こ